

# 総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

## 2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(2/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター 形成特区 (愛知県等)	正	A 5.0	B 4.4  進捗度 ・中部地域における航空機・部品の生産高 86%  ・名古屋税関管内の航空機類輸出入金額 136% 等	A 4.5  規制の特例等 ・工場等新增設促進事業等  財政支援等 ・投資促進税制支援 2件  地域独自の取組 ・高度先端産業立地補助金 ・産業立地促進税制(不動産税の軽減)等	+0.57	<p>・現時点で生産高の目標が達成されているとは言えない(※1)が、<u>貿易量は計画値を大幅に超えて増えて(※2)おり、また規制緩和や税・財政措置等(※3)の結果、生産能力が大幅に増えている(※4)ので、今後の発展が期待できる。</u></p> <p>・大手と中堅・中小各企業が良い意味で役割分担しながら取り組んでいる。多くの自治体が関与しているが、<u>自治体間の連携(※5)や意思疎通にも問題はみられず、評価できる。</u></p> <p>※1: 中部地域における航空機・部品の生産高(H24目標)4,500億円、(実績)3,879億円、進捗度86%</p> <p>※2: 名古屋税関管内の航空機類輸出入金額(H24目標)15.7百億円、(実績)21.4百億円、進捗度136%</p> <p>※3: &lt;規制緩和&gt;工場等新增設促進事業(経産A001) (概要)工場立地法で定める緑地面積率等について、市町村が条例を定めることにより、独自に緑地面積率等を定めることができる。 &lt;税・財政措置等&gt;国際戦略総合特区設備等投資促進税制 (概要)指定法人に指定されることにより、確定申告時に、設備の取得等の金額の最大50%の特別償却または最大15%の税額控除。</p> <p>※4: ・各務原市において、工場等新增設促進事業を活用した条例を定め、企業が設備投資しやすい環境を整備した。平成25年度には名古屋市及び半田市においても既に実施されており、企業の生産能力の拡充につながる見込み。 ・指定法人の指定を受けた2法人において、国際戦略総合特区整備等促進税制を活用し、設備投資を行うことで、生産能力の拡充を図ることができた。平成25年度以降も引き続き、同制度を活用して、設備投資を行う予定。</p> <p>※5: 地域独自の取組として、以下の取組等を自治体が連携ないし共同で実施。 ・「21世紀高度先端産業立地補助金」(愛知県)はじめ認定地方公共団体による補助金・助成措置(17制度)【実施自治体名:愛知県、岐阜県、名古屋、半田市、春日井市、常滑市、小牧市、弥富市、各務原市】 ・「2012年国際航空宇宙展(JA2012)」の開催支援及び中堅・中小企業の販路開拓支援【実施自治体名:愛知県、岐阜県、名古屋、各務原市】</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

\*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 \*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。  
(注)「総合評価」は5.0を上限とする。